

1 本市のいじめの状況

(1) 過去5年間のいじめの認知件数

年度	R1	R2	R3	R4	R5
小学校	1,380	1,669	1,738	2,050	1,926
中学校	281	283	240	241	237
児童生徒 1,000人 当たりの 認知件数 (小中)					
本市	79.4	93.2	94.6	111.5	106.9
岩手県	64.1	66.8	67.4	70.9	69.1
全国	46.5	39.7	47.7	53.3	57.9

(2) 過去5年間のいじめの解消率 (%)

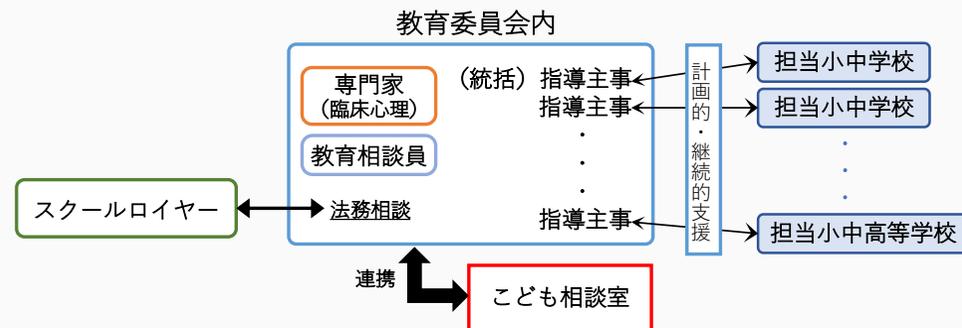
年度	R1	R2	R3	R4	R5
小学校	98.8	98.5	98.6	98.0	98.8
中学校	97.1	97.1	99.2	97.9	98.2
本市	98.5	98.2	98.7	97.9	98.5

(3) 過去5年間のいじめ重大事態の発生件数

年度	R1	R2	R3	R4	R5
本市	9	9	7	5	2
全国	723	514	706	919	1,306

2 いじめ・不登校対策チームの活動状況

(1) 対策チームの構成



(2) 学校訪問

- ア 5～6月にかけて、市内全小中高等学校を訪問し、学校体制を把握
- イ いじめ問題への取組チェックリスト（案）を説明し、学校の自己点検を指示

(3) 対策チームによる事案対応（複数体制で対応）

- ア 事案A
 - ・ 対策チームによる保護者からの丁寧な聴き取り
 - ・ 保護者の意向を学校と共有し、今後の対応を指導
 - ・ 学校調査への数回にわたる指導・支援
 - ・ 保護者説明会の持ち方についての相談
- イ 事案B
 - ・ 学校と保護者間に対策チームが介入
 - ・ いじめの事実確認等に対策チームも対応
 - ・ 生徒が安心できる環境をつくり聴き取りを実施

2

(4) 定期又は臨時のチーム会議

- ア 毎月、学校教育課・教育研究所合同会議日に実施
- イ 対策チームが介入する（している）事案の協議
- ウ 事案への対応状況に応じ、臨時にチーム会議を開催し、調査や学校の状況等を共有しながら対応
- エ 関係機関との情報共有（ひろばモリーオの教育相談員が会議に参加）

3 指導主事の研修会

- 研鑽のための研修会を定期的チーム会議時に実施
- 4月 法の理解、法や基本方針に基づいた対応について
 - 10月 いじめ重大事態調査ガイドラインの改訂について
 - 12月 スクールソーシャルワーカーによる支援について

4 アンケート調査

(1) 学校対象のチェックリストによる取組調査（6月）

通知（8月）等により、十分ではない取組の改善指示

- ①学校基本方針の全職員の理解
- ②対策組織の会議開催
- ③情報共有と組織的な対応
- ④いじめ解消の理解

(2) 児童生徒及び保護者対象の学校の取組調査（11月）

5 学校の取組

(1) 学校の風土づくり

～学校を「みんなが安心して学べる」場所へ～

ア みんなでつくろう！ハピネススクール

- ・子どもたちの元気と笑顔があふれる学校を、保護者や地域の方との協働によりめざす
- ・「できるようになりたい！わかりたい！認められたい！」という願いに応える教育活動の実現

イ 子どもを「主語」にした教育活動の推進

- ・子どもの思いをもとにした「探究」の学びの展開
- ・「させる」から子どもたちが考えて「する」へ
- ・「学級学びフェスト」の設定とリフレクション

(2) 学校の風土の「見える化」

- ア Hyper-QUや学校評価による状況把握
- イ 学校通信、学年・学級通信等による発信
- ウ 学校運営協議会での情報共有

(3) 「心の日（毎月1日）」の取組

- ア あいさつ運動や募金活動の実施
- イ PTA役員が「あいさつレンジャー」として活動
- ウ 児童代表のいじめ標語を全校児童・保護者に紹介
- エ 毎月1日を「安心・安全・心の日」とし、全校生徒が安全や命の大切さについて考える時間を設定